

令和6年度甲種防火管理再講習受講案内

『甲種防火管理再講習』を下記のとおり開催します。

1. 日 時 令和6年9月 25 日(水) 09 時 30 分から 11 時 40 分まで
2. 場 所 糸島市消防本部 3階研修室 (糸島市前原 1783 番地1)
3. 定 員 30 名
4. 受講対象 糸島市内特定防火対象物で収容人員が 300 人以上の施設の防火管理者。
(各事業所の受講対象者へは、消防本部予防課から通知します。)
その他一般の甲種防火管理資格所持の受講希望者。(糸島市内居住者)
5. 日程及び講習内容

講習日	講習時間	講習科目
9月25日 (水)	09 時 30 分から 09 時 40 分	予防課長あいさつ
	09 時 40 分から 10 時 30 分	法令改正概要(過去5年間における)
	10 時 30 分から 10 時 40 分	休憩
	10 時 40 分から 11 時 30 分	火災事例等の研究に関すること
	11 時 30 分から	修了証交付

6. 申込み方法及び申込み場所
所定の講習受講申込書に必要事項を記入し、**令和6年8月 19 日(月)から9月 18 日(水)まで**の間に、糸島市消防本部予防課へお申し込みください。
電話、郵送での申込みは一切受け付けません。定員制ですので定員になり次第締切ります。
7. 申込みに必要な書類等
 - (1) 講習受講申込書(消防本部予防課、前原、志摩、二丈の各消防署出張所で配布及び消防本部ホームページからもダウンロードできます。)
 - (2) 写真1枚(6ヶ月以内に撮影した正面、脱帽、上半身、サイズ縦 3.0 cm横 2.4 cm(裏面に住所・氏名を記入のこと。))
 - (3) 申込み時に本人確認書類等(運転免許証、健康保険証、パスポート、マイナンバーカード等本人確認ができるもの)を持参してください。(申込み時に未確認の方は、受講当日に必ず本人確認のため提示していただきます。)
 - (4) 甲種防火管理修了証
 - (5) テキストは糸島市防災協会(消防本部予防課内)で販売しています。(1,800 円)
8. 受講上の諸注意
この講習は、消防法施行規則第2条の3の規定による防火管理再講習です。受講に際しては次の事項を守ってください。
 - (1) 講習当日は、受講票、筆記具、甲種防火管理資格証等を必ず持参し、開講 10 分前までに受付を済ませてください。
 - (2) 申込み時に本人確認ができていない方は、受講当日必ず本人確認書類等(運転免許証、健康保険証、パスポート、マイナンバーカード等本人確認ができるもの)を確認させていただきます。
 - (3) 遅刻、早退、受講中の呼出しなどは一切認めません。

※ 講習についての詳細、問い合わせは糸島市消防本部予防課へお尋ねください。
電話番号 092-332-8026